

## 平成 29 年度 ピアサポーター養成研修 報告書

開催日：平成 29 年 9 月 16 日（土）9：30～16：30

平成 29 年 9 月 18 日（月・敬老の日）9：30～16：30

※9 月 17 日は台風による荒天のため中止、18 日に変更した

会場：松山市男女共同参画推進センター（松山市三番町六丁目 4-20）

参加者：8 人 男性 1 人、女性 7 人（全員 2 日間修了）

内容：プログラム別紙

### 初日（9 月 16 日）

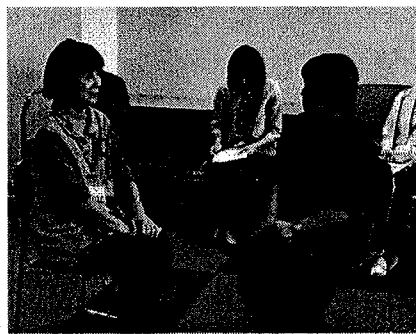
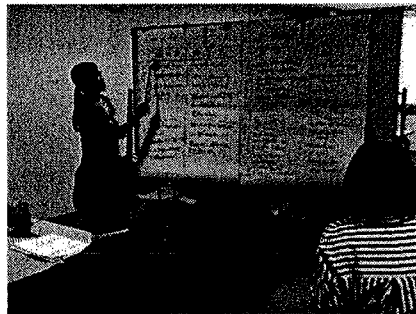
- ・「平成 24 年度厚生労働省委託事業 がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム策定事業テキスト」を用いて、ピアサポートの基礎知識について学んだ。
- ・県内の病院サロン、町なかサロンの取組み内容や、それぞれの場でのピアサポーターの具体的な活動内容などについて学んだ。
- ・四国がんセンター名誉院長の高嶋成光先生から、がん医療の基礎知識についての講義を聞き、必要最小限の医学的知識を学んだ。
- ・四国がんセンター患者・家族総合支援室の関木裕美さんから、医療機関での相談支援の仕組みと、専門職とピアサポートの連携、県内のサロンの現状などについて学んだ。
- ・ピアサポーターが身に付けておくべき「聴かせていただく」ために必要な態度について学び、2 つに分かれてグループワークを行った。その中で、聴き手の対応によって話し手の気持ちに大きな影響を及ぼすことを実感し、ピアサポーターとしての役割の重要性を学んだ。

### 二日目（9 月 18 日）

- ・昨年の研修を受講し、現在活動しているピアサポーターから、具体的な取り組みや思いなどを語ってもらった。精神的な負担のことや、やりがいなどについて活発に質問が出された。
- ・ピアサポーターとして最も重要な「聴かせていただく」態度について、全員がロールプレイを行い、その後ビデオ撮影。客観的に自らの姿勢や発言を確認することで、課題と改善点を認識した。
- ・他の受講者の「いいところ」を書き出し、全員で交換し合った。他者の良い点に注目することで自らの振り返りにもつながった。

#### 全体を通して

- ・台風による荒天のため2日目を順延としたために1人が仕事で欠席となり、後日（9月26日）に個別対応をして全員がすべてのプログラムを修了した。
- ・8人の受講者のうち7人が、今後の活動を希望している。早い時期にフォローアップ研修を実施し、愛媛県のピアサポート事業の充実に確実につなげていきたい。
- ・2日間で参加者同士が親しくなったようで、今後の活動でもお互いに支え合っていくことが期待できる。
- ・参加者の中に町なかサロン、病院サロンを利用した経験のある人が数人含まれ、ピアサポートが支えになったと語ってくださった。一層のピアサポーターの質の向上のためにも研修事業継続の必要性を痛感した。



## 平成 29 年度 ピアサポーター養成研修 プログラム

9 月 16 日(土)

時間		内容	担当講師
9:30~10:30	60分	オリエンテーション ピアサポートとは何か？	おれんじの会 松本陽子
10:30~10:40	10分	休憩	
10:40~11:40	60分	がん治療の基礎知識	四国がんセンター 名誉院長 高嶋成光先生
11:40~12:40	60分	昼食休憩	
12:40~13:30	50分	サロンの運営	おれんじの会 松本陽子
13:30~13:40	10分	休憩	
13:40~14:40	60分	ピアサポートと専門職との連携	四国がんセンター 患者・家族総合支援 センター 関木裕美さん
14:40~14:50	10分	休憩	
14:50~16:10	80分	ピアサポーターに求められる 基本的スキル Part1	おれんじの会 宮内美奈子
16:10~16:30	20分	まとめ	おれんじの会 松本陽子

9月18日（月・敬老の日）

9:30~10:20	50分	ピアサポートの現状 体験発表	おれんじの会 ピアサポーター 藤石智子さん
10:20 ~ 10:30	10分	休憩	
10:30~11:50	80分	ピアサポートに求められる 基本的スキル Part2	おれんじの会 宮内美奈子
11:50~12:50	60分	昼食休憩	
12:50~15:30	160分	ピアサポートに求められる 基本的スキル Part3 *途中休憩有り ・ピアサポーター実習 (VTR収録・自己確認)	おれんじの会 宮内美奈子
15:30~15:40	10分	休憩	
15:40~16:20	40分	“何でも質問”タイム ・質疑応答	おれんじの会 松本陽子 宮内美奈子
16:20~16:30	10分	まとめ	おれんじの会 松本陽子

町なかサロン 特別サロン 平成29年度

	年月日	回数	サロン名	日時	参加人数	月別人数)
1	4月	1	大切な人を見送った方のためのサロン	13日	4	
2		2	就活相談セミナー	16日	1	
3		3	がん患者さんを支えている妻夫のためのサロン	20日	4	
4		4	たこ焼きサロン	22日	8	17
5	5月	1	若年患者さんのためのサロン	13日	5	
6		2	大切な人を見送った方のためのサロン	16日	7	
7		3	がん治療と運動	20日	8	
8		4	就活相談セミナー	21日	1	
9		5	乳がん患者さんのためのサロン	27日	4	25
10	6月	1	町なか句会	3日	4	
11		2	大切な人を見送った方のためのサロン	8日	2	
12		3	悪性リンパ腫の患者さんと支える人のためのサロン	10日	17	
13		4	若年患者さんのためのサロン	17日	3	
14		5	就活相談セミナー	25日	1	
15		6	乳がん患者さんのためのサロン	29日	8	35
16	7月	1	アロマを楽しむサロン	11日	3	
17		2	大切な人を見送った方のためのサロン	15日	4	
18		3	就活相談セミナー	16日	1	
19		4	若年患者さんのためのサロン	17日	3	
20		5	がん患者さんを支えている妻夫のためのサロン	22日	1	
21		6	乳がん患者さんのためのサロン	29日	3	15
22	8月	1	大切な人を見送った方のためのサロン	10日	2	
23		2	自分らしい旅立ちのための医療とは	17日	18	
24		3	就活相談セミナー	20日	0	
25		4	若年患者さんのためのサロン	27日	2	
26		5	乳がん患者さんのためのサロン	31日	4	26
27	9月	1	いのちに向き合う②	7日	24	
28		2	ちぎり絵制作サロン	14日	0	
29		3	大切な人を見送った方のためのサロン	16日	3	
30		4	がん患者さんを支えている妻・夫のためのサロン	23日	0	
31		5	就活相談セミナー	24日	2	
32		6	乳がん患者さんのためのサロン	30日	6	35
33	10月	1	若年患者さんのためのサロン	1日	3	
34		2	大切な人を見送った方のためのサロン	12日	5	
35		3	町なか句会	14日	4	
36		4	就活相談セミナー	15日	1	
37		5	ちぎり絵制作サロン	17日	1	

38		6	がん患者さんを支えている妻・夫のためのサロン	21日	0	
39		7	乳がん患者さんのためのサロン	31日	15	29
	11月	1	がん患者さんを支えている妻・夫のためのサロン	11日	0	
		2	若年患者さんのためのサロン	12日	5	
		3	ちぎり絵制作サロン	16日	2	
		4	大切な人を見送った方のためのサロン	18日	4	
		5	就活相談セミナー	19日	2	
		6	町なか句会	23日	4	
		7	乳がん患者さんのためのサロン	25日	8	25
	12月	1	若年患者さんのためのサロン	3日	9	
		2	X'mas ミニミニリース作り	5日	8	
		3	大切な人を見送った方のためのサロン	14日	4	
		4	乳がん患者さんのためのサロン	21日	6	27
	1月	1	がん患者さんを支えている妻・夫のためのサロン	18日		
		2	大切な人を見送った方のためのサロン	20日		
		3	就活相談セミナー	21日		
		4	医療費控除を学ぶサロン	25日		
		5	乳がん患者さんのためのサロン	27日		
		6	町なか句会	28日		

29年4月～30年3月相談者総数

町なかサロン

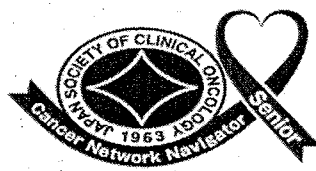
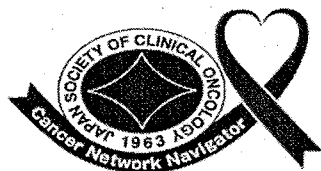
年	月	サロン利用			件数			医療相談			電話相談			件数		総数		特別サロン	
		本人	家族	その他	本人	家族	その他	本人	家族	その他	本人	家族	その他	総件数	総人数	回数	人数		
平成29年	4月	5	2	1	7	1	1	0	3	2	3	1	3	2	8	16	18	4	17
	5月	5	4	1	9	2	3	0	3	2	2	3	3	2	7	19	21	5	25
	6月	9	4	1	13	3	2	0	3	8	3	1	12	3	12	28	31	6	35
	7月	3	1	0	4	5	2	0	6	1	6	0	7	7	17	17	18	7	15
	8月	7	1	0	8	4	1	0	4	7	0	0	7	7	19	20	5	26	
	9月	8	6	0	11	4	1	0	5	4	4	0	8	8	24	27	6	35	
	10月	6	0	1	7	5	4	0	7	5	3	1	9	3	23	25	7	29	
	11月	11	5	1	14	3	3	0	4	0	4	0	4	4	22	27	7	25	
	12月	9	0	0	8	2	3	0	3	3	0	0	3	3	14	17	4	27	
平成30年	1月																		
	2月																		
	3月																		
合計		63	23	5	81	29	20	0	36	34	24	7	65	182	204	51	234		

備考 特別サロン・・・部位別の会  
遺族会  
研修会等

平成28年度 がん診療連携拠点病院におけるがん相談支援事業等の実施状況

		(平成28年度がん診療連携拠点病院機能強化事業)							
		四国 がんセンター	住友別子 病院	済生会 今治病院	県立 中央病院	愛媛大学医学 部附属病院	松山 赤十字病院	市立 宇和島病院	合計
がん相談支援事業									
相談件数(件)		9,502	610	1,928	4,075	1,337	1,200	2,078	20,730
電話		8025	371	433	1,601	139	521	354	11,444
面談		1477	239	1,495	2,474	1,197	665	1,641	9,188
その他		0	0	0	0	1	14	83	98
セカンドオピニオン 医師の紹介		341	15	21	56	23	53	39	548
普及啓発・ 情報発信事業		病院ホームページ、 パンフレットによる 広報、一般向け 講演会の開催等	定期発行リーフレットによる 情報提供、市民公開行事 (講演会、相談会)等	市民公開講座の開催、患者サロ ンに小冊子を設 置	市民公開講座の 開催、がん情報 センター作成冊 子の配布、がん 関連図書により、 患者家族へ情報 提供	市民公開講座の 開催、患者サロ ン啓発コンサート、 学術講演会、 相談支援セン ターの広報活動 等	患者説明用 ウィッグの購入、 がん診療情報誌 の制作、市民公 開講座の開催、 HPでの情報提 供等	関連図書、リーフ レットの設置、サ ロンの取り組み の紹介等	
がん患者の就労に関 する総合支援事業		社会保険労務士 による就労支援 事業(週1回)、社 会保険労務士と の連携による支 援事業等	—	社会保険労務 士・患者団体と連 携し相談体制を 整備、職員及び 地域の関連施設 向けに研修会を 開催	—	社会保険労務士 の無料相談(週1 回)との連携、患 者会主催の就労 相談階の周知、 キャリアコンサル タントによる院内 勉強会等	キャリアコンサル タントとの協働に よる相談支援を 実施	毎月第4木曜日 に相談会を開催	





# 日本癌治療学会 認定がんナビゲーター制度

*Cancer Network Navigator*

*Cancer Network Senior Navigator*



## がん医療 現状の課題

### がん患者困窮の3大要因

1. 医療情報不足
2. 高額医療費の支払い
3. 精神的な寄り添い



## がん医療 現状の課題

### がん患者困窮の3大要因

1. 医療情報不足
2. 高額医療費の支払い
3. 精神的な寄り添い



患者さん・家族の悩みに応えるのに  
がん拠点病院のがん相談員だけでは無理！



## がん医療 現状の課題

患者さん・家族の悩みに応えるのに  
がん拠点病院のがん相談員だけでは無理！



がん相談員を支援(外部)の人材が欲しい

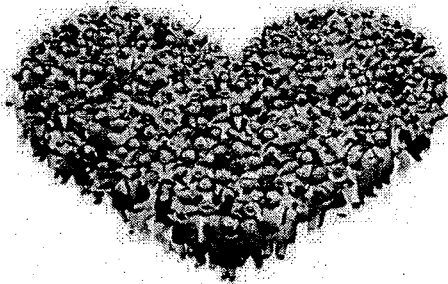


日本癌治療学会認定がん医療ネットワークナビゲーター制度



Q : 「認定がんナビゲーター」って  
何をする人？

**情報の提供だけ！**



**医療介入はしない！**



Q : 「がん医療ネットワークナビゲーター」  
誰がなれるの？

たとえば・・・

- 医師
- 看護師
- 薬剤師
- 栄養士
- 医療事務員
- がん相談員
- ピアサポーター
- 一般社会人 ……等々だれでもOKです。



# 「がん医療ネットワークナビゲーター」

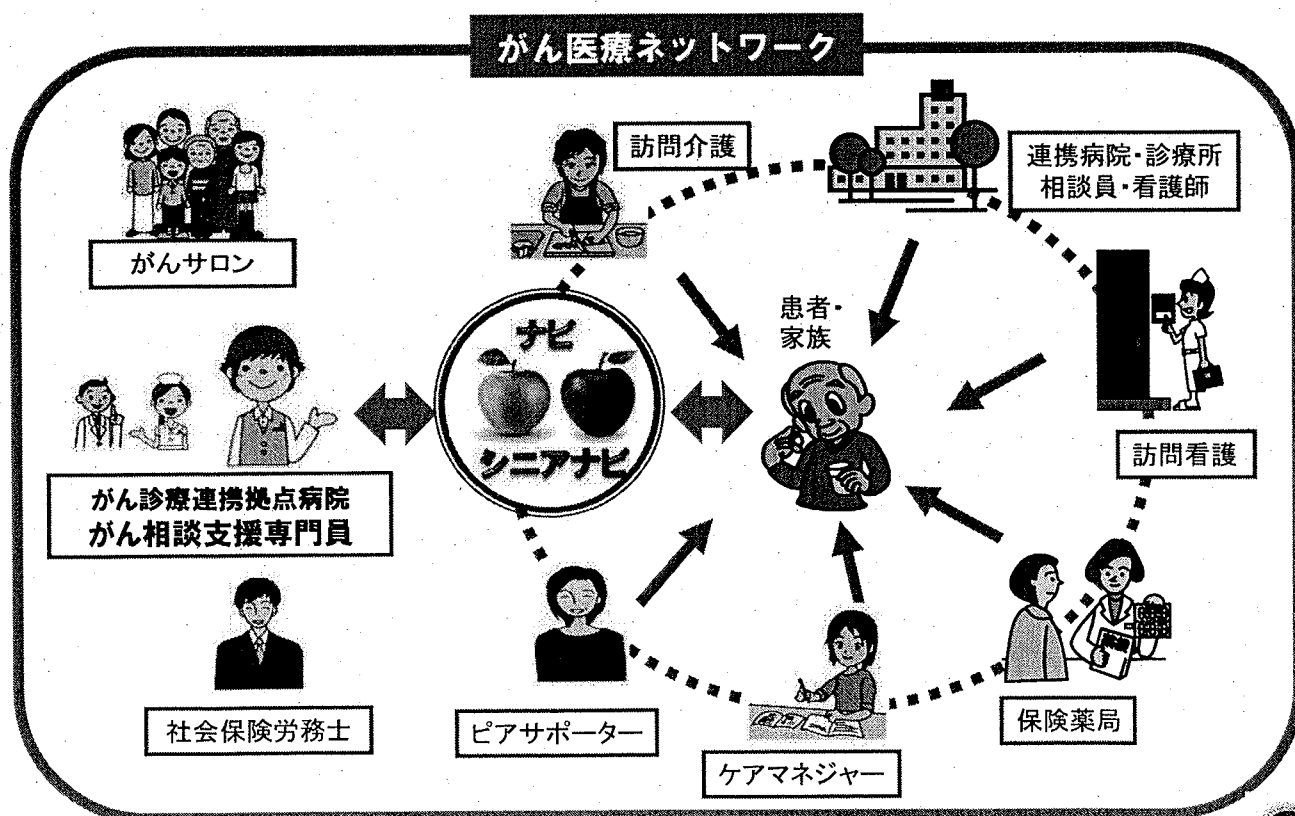
## Q:誰が育てるの? (運営・主催)

- 日本癌治療学会
- がん診療連携・認定ネットワークナビゲーター委員会
- がん医療ネットワークナビゲーター制度検討WG

### ・・・と国民全員です。



## ナビゲーター：地域での役割





Q : がん医療ネットワークナビゲーター  
制度の構成

## 2層構造

🍏 ナビゲーター📖

🍏 シニアナビゲーター❤️



Q : この差ってなに ???

## 2層構造

🍏 ナビゲーター

🍏 シニアナビゲーター



## がん医療ネットワークナビゲーター（定義）

- 地域におけるがん診療情報や医療サービス情報を収集する。
- 地域におけるがん診療情報や医療サービスを提供する。
- 地域のがん診療連携活動に参加する。
- 医療介入またはこれに相当する可能性のある行為は行わない。



## がん医療ネットワークシニアナビゲーター（定義）

- 地域におけるがん診療情報や医療サービス情報を収集する。
- がん患者・家族の求めに応じ、がん診療情報や医療サービス情報を適切に提供する。
- 地域連携クリティカルパスの運用支援を行う。
- 臨床試験・治験に関する情報を適切に提供する。
- がん診療連携拠点病院の相談支援センターと連携し地域のがん診療連携活動を推進する。
- 医療介入またはこれに相当する可能性のある行為は行わない。

# ナビゲーター とシニアナビゲーター の比較



ナビゲーター



シニアナビゲーター

概念	がんの啓蒙・啓発・教育	がん相談員の支援
業務	正しいがん情報を伝える 情報へのアクセスを示す	がん相談支援センターの支援 ナビゲーターのリーダー
戦略	シニアナビゲーターとの協働	相談者をがん相談支援センター につなぐ がん相談支援センターからの情 報をナビゲーターと地域に伝える
指導者	がん拠点病院実地見学責任者 がん相談支援センター相談員 シニアナビゲーター	がん拠点病院実地見学責任者 がん相談支援センター相談員
継続教育	がん相談支援センターが推奨する地域の研修会、講演会に 参加する	
進路	シニアナビへのステップアップ	



がん医療ネットワーク ナビゲーター

e-ラーニングの履修のみ

2次医療圏でのがんの啓発活動を行います。

(例)市民講座や患者会などの集会、勉強会等の開催情報を地域

患者へ広報する

がん検診率を向上すべく、関連情報の地域住民への広報する

がん教育活動



がん医療ネットワーク シニアナビゲーター

e-ラーニング履修に加え、がん相談の実地見学を含めた本会が定め  
る所定のカリキュラムを履修することにより資格が付与される。

【患者・家族】と【がん相談支援室】を“つなぐ”人材。



# 「がん医療ネットワークナビゲーター」 どうすればなれるの？(資格申請)

- 地域ネットワークの施設・組織に所属
- e-ラーニングで聴講



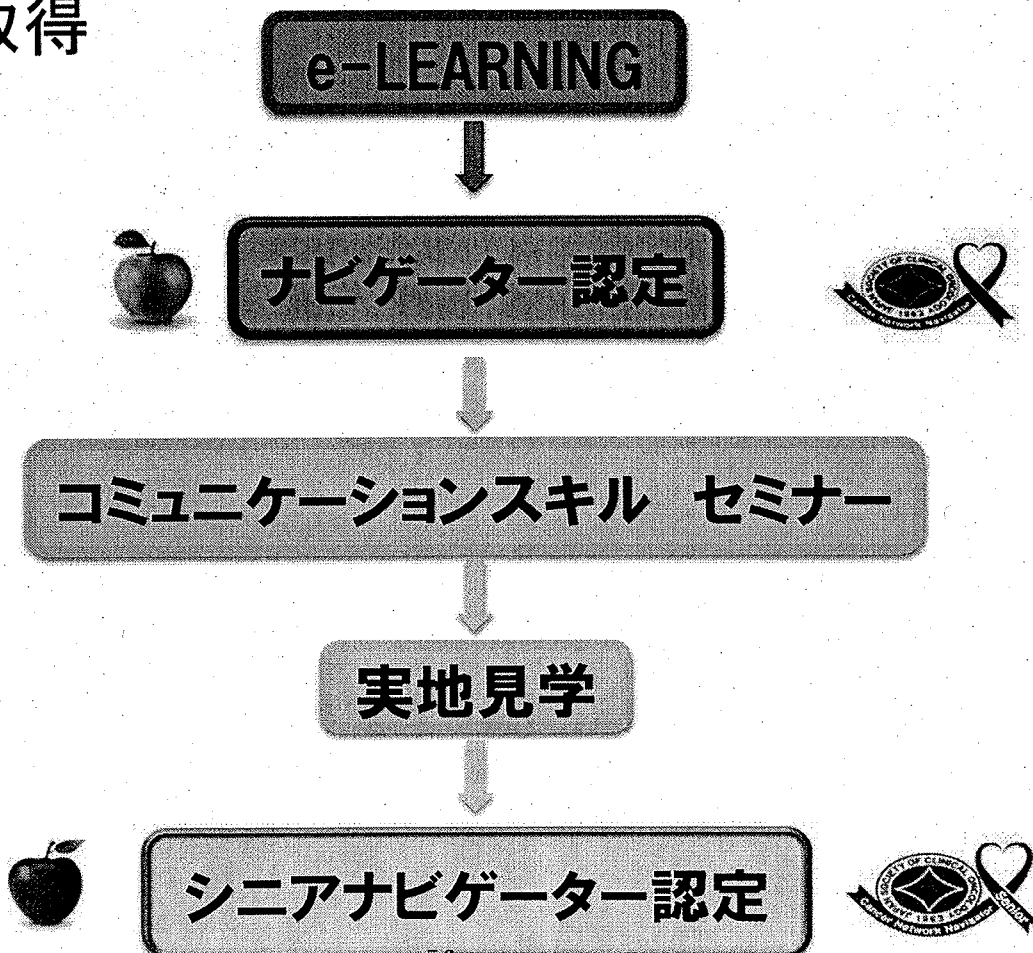
ナビゲーター



- コミュニケーションスキルセミナー受講
- 実地見学

シニアナビゲーター

資格取得





# ナビゲーター養成進捗状況

• e-ラーニング履修者	271名
• コミュニケーションスキル履修者	127名
• 実地見学者	18名
• シニアナビゲーター資格申請者	3名
• シニアナビゲーター認定者	33名
• ナビゲーター資格申請者	9名
• ナビゲーター認定者	22名

---

• 認定見学施設	65施設
• 地域指導責任者(47都道府県)	42か所



## がん対策推進計画（素案）への訂正意見（愛媛県がん相談支援推進協議会）

### 1) 愛媛県がん対策推進計画（素案）の概要

#### 【3 全体目標等】のところで

訂正前：総合的な取り組みにより、死亡率を68.5（10万人対比）まで低下を目指す。

訂正後：総合的な取り組みにより、死亡率を~~68.5~~（10万人対比）以下を目指す。

### 2) 素案本文

#### 【2 ページ1行目】に実際の数値を入れてはいかがでしょうか。

訂正前：目標の20%減少には届きませんでした。

訂正後：目標の20%減少には届きませんでした（H17年92.4（10万人対比）に対する目標値73.9に対して、16%減の78.0であった）。

#### 【19 ページ14行目】の文言訂正

訂正前：必要かつ適切ながん医療を、安定的に提供するため、ゲノム医療や希少がんなど、特に専門的な対応が必要とされる医療の提供体制については、医療機関ごとの役割分担を明確にした上で、医療資源及び患者の集約化に取り組むなど、…。

訂正後：必要かつ質の高いがん医療を、安定的に提供する。ゲノム医療や希少がんなど、特に専門的な対応が必要とされる医療の提供体制の充実を図るとともに、医療機関ごとの役割分担を明確にし、医療資源及び患者の集約化に取り組むなど、…。

#### 【19 ページ28行目】の文言訂正

早瀬委員からの意見

訂正前：3 予防・治療・共生まで県民総ぐるみによる総合ながん対策の推進

訂正後：3 予防・治療・共生を柱とする県民総ぐるみのがん対策の推進

上記の訂正に関連する箇所（概要、目次、71 ページ34行目、37行目の文言）はすべて同様に訂正する。

#### 【20 ページ25行目】の文言追加

訂正前：最新の知見に基づく専門的な治療については、医療機関における明確な役割分担の下、

訂正後：最新の知見に基づく専門的な治療については、医療提供体制の充実を図るとともに、医療機関における明確な役割分担の下、

#### 【28 ページ25行目】の文言訂正

松本委員からの意見

訂正前：・・・等を踏まえ対応を検討します。

訂正後：・・・等を踏まえ適切に対応します。

【33 ページ 24-25 行】の文言追加

訂正前：・・・専門的な対応を要する事例については、愛媛県がん診療連携協議会等において・・・。

訂正後：・・・専門的な対応を要する事例については、県拠点（四国がんセンター）・特定機能病院（愛媛大学医学部附属病院）の体制の充実に努めるとともに、愛媛県がん診療連携協議会等において・・・。

【34 ページ 18 行目】から始まる一文に次の文言を追加

訂正前：拠点病院等は、・・・人材を適正に配置するとともに、多職種で構成された・・・。

訂正後：拠点病院等は、・・・人材を適正に配置するとともに、抗がん剤暴露対策等の医療安全活動を推進し、多職種で構成された・・・。

【35 ページ 12 行目】の文言追加

訂正前：・・・患者のさらなる生活の質の向上を目指し、医科歯科連携による口腔機能管理（口腔ケア）の推進・・・。

訂正後：・・・患者のさらなる生活の質の向上を目指し、愛媛県歯科医師会等との医科歯科連携による口腔機能管理（口腔ケア）の推進・・・。

【35 ページ 15 から 17 行目】の文章は前記【35 ページ 12 行目】の文言追加に伴い削除

【38 ページ 12 行目から 14 行目】の一文に次の文言を追加

訂正前：・・・地域包括支援センター※3 等とも密接に連携し、・・・。

訂正後：・・・地域包括支援センター※3、認定がんナビゲーター※4 等とも密接に連携し、・・・。

※4 認定がんナビゲーター：拠点病院等に配置されているがん相談支援センター職員を補完する病院外の一般人を含めた支援相談員の育成が日本癌治療学会で始まっています (<http://www.jsco.or.jp/jpn/>)。

【41 ページ 2 行目】からの表に下記の一行を追加してください。

認定遺伝カウンセラー (H29. 12. 1 現在)	226 人	3 人 (3)
----------------------------	-------	---------

補足説明；認定遺伝カウンセラー制度、日本遺伝カウンセリング学会および日本人類遺伝学会の共同認定資格です。がんゲノム医療中核拠点の必須要件です。

【45 ページ 11 行目】の文言追加

松本委員からの意見

訂正前：・・・個人情報に十分に配慮しつつ、がん予防の推進、・・・

訂正後：・・・個人情報に十分に配慮しつつ、情報提供・情報公開し、がん予防の推進、・・・

【49 ページ 4 行目から】の文言訂正

松本委員からの意見

訂正前：・・・がん検診、精密検査、診断時など、がんの診断を受けた後、速やかに適切な相談が受けられるよう、・・・

訂正後：・・・がん検診から診断、治療、経過観察に至るまで、患者・家族が必要とする時に切れ目なく適切な相談が受けられるよう、・・・

【49 ページ 13 行目】の文言追加

松本委員からの意見

訂正前：(がん相談支援窓口の県民への周知)

訂正後：(がん相談支援窓口の患者・家族および県民への周知)

【49 ページ 25 行目】に文言を追加

松本委員からの意見

訂正前：・・・取り組みを実施するように努め、県はこうした取り組みを支援します。

訂正後：・・・取り組みを実施するように努め、また診断早期のがん患者及び家族に対して相談支援窓口の情報を確実に伝え利用につながる体制を整えます。県はこうした取り組みを支援します。

【53 ページ 16 行目】の次に一文を追加

松本委員は同 25 行目へとしているが 16 行目へ

○県は、これまでの緩和ケアの提供に関する取り組みについて、がん患者・家族等を対象とした実態把握調査を実施し、質的な評価を行うことにより、緩和ケア提供体制の更なる充実と質の向上を図ります。

【57 ページ 12 行目】に続けて、次の一文を追加

○拠点病院及び連携推進病院等は市町及び地域の医師会、病院・診療所等と連携して、在宅療養中のがん患者を緊急時に入院受け入れができる体制の充実に努めます。

【57 ページ 35 行目】に文言追加

訂正前：(在宅緩和ケアに関する情報提供)

訂正後：(在宅緩和ケアに関する情報提供・相談支援)

【65 ページ 8 行目から 9 行目】の文言訂正

訂正前：・・・速やかに適切な治療等を受けられるよう、県がん診療連携協議会及び地域の医療機関とも・・・。

訂正後：・・・速やかに適切な治療等を受けられるよう、小児がん中国・四国ネットワーク及び地域の医療機関とも・・・。

【72 ページ 14 行目以下】は国の基本計画に文言を合わせて差し替える。



●5 p～ （第2章 本県の状況）

現状を知る基礎的なデータであり、特に県の計画である以上、全国の中での愛媛県の順位が分かる比較データを入れてもらいたい。男女の年齢調整死亡率のみ残っているが、前計画にはあった「部位別死亡率（県順位付き、前計画10 p）」などもなくなっており、力を入れるべき分野が分かりにくい。

愛媛県は、がん以外のすべての死因を含めた都道府県別平均寿命も大きく順位を落としており（男性40位、女性35位、2015年）、県の健康対策が不足、または的外れではないかとの懸念もある。全国に比べ、どこが劣っているのか、どんな疾病が多いのかなど、データを基にした分析がなければ対策は立てられない。比較データの補強と、問題点の整理、分析を併せて求める。

●19 p 28行目 （基本方針）

「3 予防・治療・共生まで」の「まで」はおかしい（「から」がないので）。

「県民総ぐるみによる」も、日本語として疑問がある。

「予防・治療・共生を柱とする、県民総ぐるみのがん対策の推進」などでいいのでは。

（71 p 34、37行目も同様）

●20 p 7行目 （全体目標）

「本県の死亡率は、全国より高い（悪化）状況にある」にもかかわらず、年齢調整死亡率の目標値を「ただ現状維持で達成できる数字」に据えるのでは、あまりにも意欲が感じられず、対策の意味がない。平均以下の県である現状を、目標未達の検証もないままに、手をこまぬいて追認するような目標は、目標とは呼べない。せめて、予想される全国平均値を上回る意欲的な目標を掲げるべきだ。

●22 p 11行目～（たばこ対策）

前計画にはあった【目標】の数値部分がすべて削られ、ただのスローガンになっているので弱い。たばこに関しては国の動向待ちの一面もあろうが、せめて前計画を下回らない、県独自の意欲的な目標を掲げるべきだ。後ろの表に一括されてはいるが、「分野別」である以上、具体的な数値はできるだけ目標に入れてもらいたい。（分野別目標の他の項目も同じ）

● 46 p ~ (相談支援及び情報提供)

「緩和ケア」に比べ、【現状・課題】に数字が入っていない。相談件数や、サロン開催数、サポーター研修の受講者数など、ある程度は具体的に入れてもらいたい。

● 同 (「情報提供」について)

50 p 8行目「ポータルサイトの整備」が一番重要と考えるので、情報提供関連の話をまとめてはどうか。

8~10行目について、

「県は、愛媛県診療連携協議会がん登録部会で進めている『がん登録データを活用した情報提供サイト』等の構築を支援し、愛媛県内のがん治療に関わるすべての正しい情報をまとめたワンストップ窓口を整備し、がん患者及びその家族を含む県民が、いつでも必要な情報が得られる体制を構築します」

また、追記できるのであれば、

49 p 21行目「医療機能情報提供制度」や、検診とがん教育など複数項目にまたがっている「がん対策推進員」「ピンクリボンえひめ協議会」のさらなる活用など、がん情報に関する項目を列挙してもらいたい。

特に、推進員は1万人達成したから終わり、ではなく、せっかくの成果を生かして「啓発の役割を継続的に担ってもらう」ための工夫に触れてもらいたい。協議会もつくって終わり、ではなく「情報網の有効活用を目指す」といった方向性を盛り込んでもらいたい。

● 70 p 27行目 (計画の評価)

「県が、県の計画の評価をする」だけでは漠然としていて、チェック機能が弱い。

国の計画に倣い、いつ(どの時点で)、どう評価し、その結果をどう生かすのか、といった点に言及してもらいたい。「がん対策推進委員会等の検証や意見を踏まえ」「次期計画の策定に反映する」といった実効性のある文言も盛り込んでもらいたい。

● その他

「平成35年度」の表記は、検討しなくてもよいか。

以上



NPO 法人愛媛がんサポートおれんじの会  
松本陽子

- 20 p 7行目  
年齢調整死亡率の目標値を、全国の直近の低下率に合わせて設定したのでは「目標」とならない。  
例えば、2005年～2015年の年齢調整死亡率減少全国一となった奈良県の23.3%を目標とするなど積極的な取り組みが必要ではないか。
- 24 p 14行目（たばこ対策）  
禁煙を希望する人への支援を追記
- 27 p 11行目（がん検診）  
がん対策推進員の実態把握と活用について記載してはどうか。  
10,000人の目標は達成しているが実働が不明。せつかくの民間の資源をもっと活用し実績を評価するような仕組みができればいい。
- 28 p 25行目（精度管理）  
指針で定められていない検診については「対応を検討します」ではなく「適切に対応します」とすべきではないか。
- 31 p 3行目（手術療法）  
5行目 「こうした医師等への負担を～求められています」までは35 p チーム医療の推進に記載されるべき。  
手術療法に関しては、麻酔科医不足が影響している現状を記載すべきではないか。
- 45 p 12行目（がん登録 取り組むべき施策に追記）  
愛媛県診療連携協議会がん登録部会で進められている、がん登録データを活用した県民への情報提供へ県からの支援について追記すべきではないか。
- 49 p 3行目（相談支援体制）  
診断早期からの切れ目のない相談支援体制の構築とすべき。  
4行目から5行目にかけてを以下のとおり修正  
「がん検診から診断、治療、経過観察に至るまで、患者・家族が必要とする時に切れ目なく適切な相談が受けられるよう、・・・」

● 49 p 13行目 (相談支援窓口の周知)

周知すべきは、県民よりもまず患者・家族なので、(がん相談支援窓口の患者・家族および県民への周知) とすべき。

そのうえで、新たに以下を追記。

○拠点病院および推進病院は、診断早期のがん患者及び家族に対して相談支援窓口の情報を確実に伝え利用につながる体制を整えます。

● 53 p 25行目 (全人的な緩和ケアの提供)

新たに以下を追記

○県は、これまでの緩和ケアの提供に関する取り組みについて、がん患者・家族等を対象とした実態把握調査を実施し、質的な評価を行うことにより、緩和ケア提供体制の更なる充実と質の向上を図ります。

● 57 p 35行目 (在宅緩和ケアに関する情報提供)

・情報提供だけではないので、(在宅緩和ケアに関する相談支援と情報提供) とすべき。  
新たに、以下の内容を追記すべきではないか。

○在宅緩和ケアコーディネーターの役割と存在を、広く患者・家族および県民に周知

○拠点病院等は、患者・家族が療養場所の選択肢として在宅療養を検討できるよう、できるだけ早い時期から情報提供を行う

● 61 p 16行目 (就労以外の社会的な問題への対応)

アピアランスと生殖機能を併せて記載しているが、生殖機能温存は別建てとして、以下の文言を追記してはどうか。

○生殖機能の温存について、拠点病院等は治療開始前に患者、家族に必要な情報を提供し、相談にあたる体制を整備する。

○拠点病院等は、卵子等の凍結保存のできる民間医療機関等と連携し、治療後に妊娠・出産を望む患者、家族の支援にあたる体制を整備する。

● 66 p 4行目 (小児・AYA世代)

40歳未満の要介護者の在宅療養支援に関して、もう一步踏み込めないか。

○介護保険のサービスが利用できない40歳未満の患者が在宅療養を希望する場合、希望に応じて必要な支援が受けられるよう体制の整備を図る。

以上